

浜松市公告第869号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市商工部商業政策課において縦覧に供する。

平成22年10月18日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

杏林堂薬局姫街道店

浜松市中区葵西三丁目6番1号

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 遠鉄ストア姫街道店

(変更後) 杏林堂薬局姫街道店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって

は代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社遠鉄ストア	代表取締役 山口 宏規	浜松市中区佐鳴台四丁目16番10号
株式会社魚喜	代表取締役 有吉 喜文	神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社協林堂薬局	代表取締役 渥美 文昭	浜松市中区伝馬町313-23

3 変更年月日

平成22年10月14日

4 届出年月日

平成22年10月12日